

## 合併市に関する調査

記入月日：平成16年12月1日

### 基礎情報

都道府県・市名	富山県・南砺市（なんとし）
合併期日	平成16年11月1日
合併形式	新設合併
住所（旧市町村名も記載）	富山県南砺市苗島4880番地（旧福野町）
人口（合併直前の国調）	60,182人
面積	668.86 k m <sup>2</sup>
議員定数	30名
関係市町村名	城端町、井波町、福野町、福光町、平村、上平村、利賀村、井口村

### 関係市町村合併直前の状況

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km <sup>2</sup> ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
	城端町	9,656	65.03	13	29.6
井波町	10,096	26.20	14	28.0	
福野町	14,705	31.71	14	25.0	
福光町	20,274	168.05	16	27.3	
平村	1,360	94.02	10	39.5	
上平村	846	94.77	8	31.1	
利賀村	913	177.58	8	34.8	
井口村	1,380	11.50	8	26.1	
合計	-	59,230	668.86	91	-

### 関係市町村の財政状況

\*数値は合併直前の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直前の予算を記入。

16年度予算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税（千円）	地方交付税（千円）		
城端町	7,452,062	887,026	1,720,000	辺地	0.365	
井波町	5,712,013	913,353	1,929,773		0.344	
福野町	9,298,155	1,647,675	2,269,000		0.424	
福光町	10,752,500	2,439,409	3,290,270	辺地	0.430	
平村	3,173,861	223,067	1,100,639	過疎・辺地	0.182	
上平村	2,945,007	569,352	510,000	過疎	0.489	
利賀村	2,919,426	193,999	1,245,137	過疎・辺地	0.158	
井口村	1,574,100	138,385	539,268		0.189	
合計	-	43,827,124	7,012,266	12,604,087	-	-

## 合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成14年12月24日	解散年月日：平成16年10月31日
内容	委員33名（内訳：{首長、議長、学識2名}×8町村 県市町村課長） 基本的に月1回協議会開催 協議項目について協議・確認を行う	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：10年間	
基本計画の主要項目	『自然、文化、交流が織りなす創造とやすらぎの南砺市』 基本目標 1.美しくすみよいまち 2.創造的で元気なまち 3.開かれたふれあいのまち	
旧市町村庁舎の利活用	4町の庁舎は分庁舎として活用、また各8庁舎に行政センター（支所）を設置	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 1
議会の議員の定数に関する特例	有	有の場合：34名
議会の議員の在任に関する特例	無	有の場合：-年-ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：38万円	
地域審議会の設置について	有（設置予定あり）	
内容	旧8町村単位で設置予定、現在検討中	
地方税に関する特例	有	
内容	国保税の不均一課税	
合併特例債発行限度額（億円）	320.7億円	

## その他

協議された事項	<p>主要項目について、簡単な内容を含め<b>10項目</b>ご記入ください。（例：庁舎の位置等）</p> <p>新市の名称：新市の名称を公募 市名選考小委員会で候補を絞り込む 協議会において決定。          新市の事務所の位置：分庁舎方式を採用 旧8町村庁舎に行政センターを設置。          財産の取り扱い：すべて新市に引き継ぐ。          議会議員の定数及び任期：定数特例により34名とする。中選挙区制とする。          特別職の身分の取り扱い：特別職報酬等審議小委員会において審議。          公共的団体の取り扱い：合併時に統合する団体、将来統合に向け調整する団体、従来どおりの団体に区分し、統合に向け協議・調整を図る。          町名字名の取り扱い：一村を除き、旧町村名を原則入れないことにする。          慣行の取り扱い：市章を公募。市章候補選考小委員会で候補の絞り込み。友好都市等は現行どおり。          地域審議会の取り扱い：旧町村の区域ごとに設置する。期間10年間。委員15名以内。          農業委員会の委員の定数及び任期の取り扱い：定員20人とし、選挙区を設ける。</p>
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧8町村予定事業の新市での位置付け。（事業実施年度等の調整）</li> <li>・旧8町村単独事業（補助事業等）の実施についての調整</li> <li>・旧8町村で実施してきたイベントなど、今後の運営方法の調整 など</li> </ul>